～支えあう　住みよい社会　地域から～

民児協だより

日々の生活状況を伺いながら笑顔で訪問しています。

…まなざし…

伊勢原市民児協では、毎年「声かけ事業」として、ひとり暮らし高齢者に食器用洗剤を、また障がい児のおられるご家庭に図書カードをお渡ししながら、生活状況の把握や安否の確認を行う活動をしています。

本事業はかつて市民児協内の女性部により「慰問事業」の名称でスタートした事業が発端であり、時代に合わせ変化しながらも、今日に至るまで続いている歴史ある活動となっています。

特に近年は新型コロナウイルスの影響もあり、頻繁な状況把握がしづらい中、対象世帯や地域の状況を伺える貴重な機会となっていて、またお渡しする品物についても、大変喜んでいただいています。
これからも地域の方々の身近な支援者となるよう、情報や経験を共有しながら活動を続けます。

（伊勢原市民生委員児童委員協議会）

神奈川県民児協設立50周年
記念キャラクター「みんぴょん」

No. 150
2022.9
秋

特集

①３年間の委員活動を振り返って
～2019-2022年の主な動き～
②「地域版活動強化方策」の策定に向けて
～わがまちならではの方策策定のヒント～
③外国につながる人と民生委員・児童委員
～はじめの一歩は「やさしい日本語」～
●通信員だより（平塚市・逗子市・箱根町）

会議・研修

児童委員・主任児童委員活動推進会議は規模を縮小して開催、後日 DVD 配布しました。

オンライン会議の様子

会議・研修

「県民児協創立 50 周年記念シンポジウム」開催

県民児協設立 50 周年を記念して
“みんぴょん” が誕生しました！

PR グッズ

対面での訪問や活動を制限せざるを得ない中、お手紙や配布に活用できるみんぴょんモチーフのグッズをたくさん作成しました。

新役員体制の紹介

新型コロナウィルス感染症の状況

第1波 2020 年3月～5月頃
★「緊急事態宣言」初めて発出
第2波 2020 年7月～8月頃
第3波 2020年11月～2021年3月頃
★2度目の「緊急事態宣言」発出

★2020年1月16日国内で初の感染者の確認

2020年

令和←平成

◎第89回全国大会in新横浜
◎第80回関ブロ大会
コロナにより中止

2019年

☆令和元年一斉改選

◎第88回全国大会台風により中止
◎第79回関ブロ大会in川崎
◎県民児協設立50周年
◎2019年12月から新役員体制スタート

発行物

「やさしい日本語版パンフレット」発行

「神奈川県の民生委員児童委員活動 概況」発行

↓冊子版

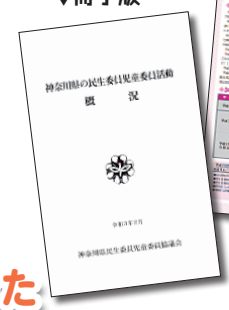

↑ダイジェスト版

発行物

「親子とかかわり『つながる』ための7つのステップ」発行

ホームページリニューアルに向けた情報整理

災害関係

●7月豪雨で被害にあわれた岐阜県、熊本県民児協あて寄付を行いました。

災害関係

●台風15号に際して、広島県民児協より支援金、北海道民児連・岡山県民児協より見舞金をいただきました。

●台風15号及び19号で被害にあわれた宮城県、福島県、栃木県、千葉県民児協、長野県民児連あてに寄付を行いました。

特集

3年間の委員活動を振り返って ～2019-2022年の主な動き～

来たる令和４年12月に一斉改選を迎えます。今期は、コロナ禍での活動となりましたが、オンラインも活用しながら研修会を行うなど、できることを進めてまいりました。
主な取り組みを振り返り、来期に向けた活動の整理をしてみてはいかがでしょうか。

会議・研修　第1回総会を3年ぶりに対面開催

会議・研修　新任地区民児協会長研修会を一年越しに開催

新任地区民児協会長向け小冊子「新任地区民児協会長の役割と心構え」を活用しました！

第7波 2022年7月～

第6波 2022年1月～6月頃
★オミクロン株が猛威を振るう

第4波 2021年3月～4月頃
★「まん延防止等重点措置」初適用
★３度目の「緊急事態宣言」発出

第5波 2021年7月～9月頃
★デルタ株が猛威を振るう

2022年
☆令和4年一斉改選
◎第91回全国大会in名古屋
◎第82回関ブロ大会in浜松

2021年
◎第90回全国大会in京都
◎第81回関ブロ大会オンライン開催

広報誌　県民児協だより第 150 号を記念し、本号よりレイアウト変更しました！

明朝体からやわらかな字体に変更しました！

やわらかい印象のデザインになっています。

目次とみんぴょんを大きく配置しました！

発行物　一斉改選に向けて自治会等説明用パンフレットを刷新

←ダイジェスト版

冊子版→

神奈川県版活動強化方策
（令和４年度～８年度）策定

ホームページリニューアル

スマートフォンからも見やすくなりました！

市町村民児協等発
活動研究レポートNo.48

レポートNo.48-1

「地域版活動強化方策」の策定に向けて

＊伊勢原市成瀬地区民児協＊

～わがまちならではの方策策定のヒント～

「活動強化方策」ってなに？

令和4年3月、本会では、新たに「神奈川県版活動強化方策」を策定しました。今後、地域版の活動強化方策の策定支援を進めていくところですが、そもそも「強化方策ってなに？」「どんなことするの？」と疑問をお持ちの方もいるのではないでしょうか。

「地域版活動強化方策」とは、「地域の実情を踏まえたわがまちならではの方策」です。本会では、地域版の活動強化方策を「今までの活動をみんなで振り返り、今後特に力を入れる活動などを全委員で共有すること」と位置づけ、一人ひとりの委員が日々の活動を振り返り、その成果と今後の課題について改めて考える機会と捉えています。

成瀬地区民児協の取り組み
～大事なことはみんなで話し合うこと～

伊勢原市の北東部、厚木市と接する成瀬地区民児協では、33名の民生委員・児童委員が所属しています。今回、地域版活動強化方策の策定支援にかかる助成金を活用し、午後の定例会の前に2時間の研修会を2回（7月6日、8月3日）実施し、方策策定に取り組みました。5名程度のグループに分かれ、県版の活動強化方策の方策1～3に沿って、「きづく」「つなぐ」「みまもる」など11の柱を掘り下げ、委員として今後どのような活動が必要かを検討しました。

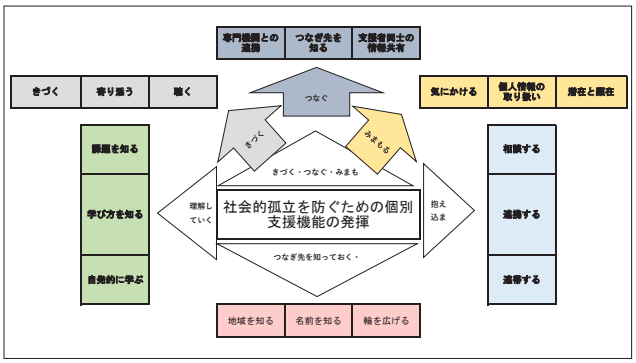

方策1「社会的孤立を防ぐための個別支援機能の発揮」について、協議するためのオリジナルワークシートは、「マンダラチャート」からヒントを得て考案。

活発な意見交換がされています。

「今の活動が正解と信じ、次なる正解をみんなで探し続けましょう」と呼びかける白鳥さん。

2回の研修での協議から「冊子を見ただけではわからなかった方策がイメージできるようになった」「意見を交わすことで、悩んでいるのは自分だけじゃないと気づけた」という前向きな意見が多く聞かれました。

今後は、作成したワークシートを総括し、方策としてとりまとめていくことになりますが、会長の白鳥さんは「方策を作る過程で委員同士が悩みや課題を共有できたことが大事」と研修の手ごたえを語りました。

方策を活用した民児協運営

方策を作り上げることが目的ではありませんが、話し合われたことをカタチにする過程で課題が整理され、可視化することで共有ができます。正解のない委員活動だからこそ、まずは、共通認識をもつために方策を策定したうえで、定期的に方策の点検をし、見直していくことも大切となります。また、一斉改選後の新しい民児協体制のもと、新任委員に伝えるべき事項や民児協運営がしやすい環境づくりにもつながります。

難しそうに思うかもしれませんが、本会が実施している策定支援にかかる助成金や出張講座などをご活用いただき、地域の実情に合わせてみんなで話し合うことからはじめてみてはいかがでしょうか。

取材を通して

★全委員が積極的に発言し、明るい雰囲気で話し合われていました。漠然としていた「活動強化方策」が、日常の委員活動そのものとつながっていると実感し、方策に対するハードルが下がりました。

★委員同士が寂しくなく、心細くなく、話し合える場があることが大切であり、方策策定の取り組みは、活動を楽しく継続するための契機にもつながると感じました。

（広報委員）

活動のヒント・ポイント

委員みんなの気持ちをまとめた方針づくり

高崎健康福祉大学
教授 金井　敏さん

今回、伊勢原市成瀬地区民児協が地域版活動強化方策づくりに取り組んでいただいたことは、とても喜ばしいことと存じます。そして、神奈川県民児協が県版の活動強化方策を策定して、助成金を活用して地域版活動強化方策の策定を促していることも功を奏しています。

「活動強化方策」は、全民児連が民生委員制度創設50周年（昭和42年）から10年ごとに策定している全国方針の名称です。平成29年には全国版の100周年活動強化方策を提案するとともに、それぞれの地域の実情をふまえた「わがまちならでは」の地域版活動強化方策の策定を支援する「作成の手引き」を示しました。手引きでは，A地域の実情、B地域の課題、C活動強化方策の3つのワークシートを用意しました。

このワークシートにより、委員一人ひとりが自分の思いや考えを素直に表出できて、民児協として共有することができると期待しています。そして、今回のレポートでは、これらを活用して「方策を作る過程で委員同士が悩みや課題を共有することが大事」と気づき、「課題が整理され、可視化することで共有」し、「共通認識」が図られたとの成果をあげています。

今年は一斉改選の年です。新任の委員には、先輩委員の活動に対する考えや思い、地域の実情や課題への実践方法が参考になります。地域版活動強化方策の策定に取り組むことにより、委員の結束を図り、民児協の方針づくりに役立てていただくことを期待しています。

レポートNo.48-2
外国につながる人と民生委員・児童委員との関わり
＊県央ブロック小規模研修会と愛川町の委員との座談会＊
～はじめの一歩は「やさしい日本語」～

（※1）「外国につながる人」とは、外国籍住民および日本国籍所有者の中でも言葉や文化等に多文化の背景を有する人のことを指します。

お互いを理解するためのコミュニケーション

町内の外国人比率が7.48％に達し、48か国（令和4年1月1日現在）の外国につながる人が暮らしている愛川町。文化の違いや言葉の問題などにより支援が難しく、幹事の愛川町をはじめとする県央ブロック共通の課題となっていることから、中国残留邦人帰国者（以下、「帰国者」）の支援ボランティアグループ「ユッカの会」代表の中和子さんを講師にお招きし、「外国籍住民への地域支援について」をテーマに研修会を開催しました。

中さんは、日本語教室「しゃべり場」で参加者との交流を通じ、帰国者たちが高齢期を迎え、介護をめぐる課題が大きくなっていることに気づきました。このことから、（福）神奈川県社協と協働で「多文化高齢社会ネットかながわ（TKNK）」の活動を立ち上げ、外国につながる人々も最後まで自分らしく暮らせる地域づくりを目指して、調査やシンポジウム、県民向けの「やさしい日本語」の講座などを実施しています。

中さんは、外国につながる人たちも地域の「隣人」として「ともに暮らし・ともに地域を作るために、双方向の学び合いと正しい情報を届けること」が大切だと言います。「国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築く努力を重ねながら、地域社会の構成員としてともに生きていける社会を作っていくことが必要」と語りかけました。

（※2）「やさしい日本語」とは普段使われている言葉を、外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語のことです。短い文で敬語などの難しい言葉は控えることで、言葉の壁をゆるめることができます。

横浜市栄区の民生委員・児童委員を3期つとめた経験を持つ中さん。

研修の最後に中さんは「外国につながる人だからといって壁を作らず、やさしい日本語を使ってコミュニケーションをとることから始めてほしい」と関わるうえでのヒントも教えてくださいました。

関わり続けることの大切さ

研修会後は、愛川町で外国につながる人を担当している6名の委員に、支援のうえでの難しさや工夫していることなどを伺いました。

主任児童委員の甘利さんは、日本語が苦手で行政からの文書などが理解できない外国につながる人に対して、わかりやすい言葉に変えて説明するうちに少しずつ日本語でコミュニケーションをとれるようになり、最近は、笑顔を見せてくれるようになったそうです。

一方で、子どもを育てることへの考え方の違いや本人が育った環境が異なることから、外国につながる人と委員とで気持ちのズレが生じ、思うような支援ができないこともあるという話題も出ました。

担当地区の外国につながる人を支援する愛川町民児協会長の石井さんは「コミュニケーションをとって関わらなければ相手を理解することはできない。関わることで偏見や思い込みが解消できる」と言い、「時間がかかってもお互いが歩み寄り、関わり続けることで外国につながる人の背景を理解し、違いを認め合うことを大切に活動を続けていきたい」と多文化が進む中での委員としてのあり方を語ってくださいました。

同じ思いを持つからこそ、話し合いは真剣です

取材を通して

★支援を受け入れてもらえず、世帯が地域の中で孤立化してしまい、子どもにまで負担が及んでいる外国籍家庭の現状に歯痒い想いをしている委員の苦労が伝わってきました。委員と関係性を築きながら自立を目指している外国籍家庭が良い影響力となってくれればと思います。

★委員の役割の１つは、「つなぐ」こと。文化の壁や言葉の壁があっても、「人と人、心と心」をつなぐことの大切さを実感しました。（広報委員）

活動のヒント・ポイント

多文化共生社会への第一歩「やさしい＝優しい日本語から」

金城学院大学
教授 朝倉 美江さん

私たちの地域では、子どもから高齢者まで多様な人々が共に生活を営んでいます。「ユッカの会」の中さんたちは、地域で暮らしている中国残留邦人帰国者の方々を長年支え続けていらっしゃいました。日本語が話せないということは、地域で、学校で、職場で、病院等で人々とコミュニケーションがとれず、必要な情報が届かず、適切な社会サービスも利用できず、孤立する恐れもあります。

「やさしい日本語」で、例えば「無料です」ではなく「お金はいりません」と具体的に伝えることで理解はずっと広がります。愛川町のように地域のなかで「やさしい日本語」が広がることで笑顔や優しさが増えることになると思います。地域の民生委員・児童委員は多様な人々が笑顔になれるまちづくりの最先端にいらっしゃると改めて思いました。

また、神奈川県には、中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ネパール、ブラジル、インドネシア、ペルーなど多様な国籍、言語、文化をもつ人々が働いていらっしゃいます。そして彼/彼女らは神奈川で生活し、子育てをし、そして誰もが高齢になっていきます。外国につながる人々の多くは、戦争の被害に遭ったり、過酷な労働環境で働き続けたりなど多くの困難を抱えながら日本で生活されています。

その人々が、安心して神奈川の地で生活できる支援は、国境を越えて人々がお互いを理解し、つながることができること、つまり平和な世界をつくることにつながっていくと思います。愛川町民児協会長の石井さんの「時間がかかってもお互いが歩み寄り、関わり続けること」が何より重要だと思います。

NEWS&インフォメーション

第82回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

7月28日(木)～29日(金)の二日間、浜松市のアクトシティ浜松とホテルクランパレス浜松にて開催され、1都10県7政令指定都市を代表されて266人の方が参加しました。本県からは県民児協の他3政令指定都市が参加し、心強く思いました。浜松駅を下車し改札を出ると、浜松市民児協の方々が緑色のビブスを着用し3人の方が丁寧に挨拶されて案内をして頂きました。案内一つでもおもてなしをされている気持ちになり、大変嬉しい気持ちになりました。

一日目は、開会に先立っての信条と児童憲章の朗読に始まり、全民児連の基調報告があり全体会は終了しました。休憩後、「心根(こころね)を育てる」をテーマに記念講演が行われました。講師は樹木医であり浜松市花みどり振興財団、はままつフラワーパーク理事長の塚本こなみ氏でした。女性樹木医第一号であり、上品で話も優しく、心の底から湧き出る言葉でした。誰もがさじを投げたあしがらフラワーパークの大藤の移植に成功し、大藤は六百畳までに育っています。「木は枝葉幹の3つで出来ている、心が元気でないといけない。「根幹」「根気」「根性」、みな根をはる大地が大切で、大地を育てるのが仕事」と言っていました。そして、フラワーパークでは、不登校の児童生徒にコスモスを植えてもらい、花を育てながら登校への自信を取り戻してもらう活動や、「花育成」を通じて不登校児や生きづらさを抱える若者の支援なども行ってきました。「子どもの悩みや困っていることを、無条件に黙って聞いてくれる人はいるのかな、もしかしたら木がそんな存在になるかもしれない。活動を通じて一個人を支えるのも、樹木医の仕事なのかな。」と締めくくっていました。人情味あふれる人格に感動し、目頭を押さえました。

記念講演の様子

二日目は4つに分かれての分科会でした。本県からは、第2分科会で「児童委員、主任児童委員活動のアピールと理解を広げるための取り組み」をテーマに、大井町民児協会長、寺下かつ子氏が取り組んだ「転入児世帯訪問事業」について報告されました。先に大井町の紹介があり南は相模湾、北東には丹沢山塊、風光明媚な町とあり自然豊かな町で一度住んでみたいと思いました。訪問事業については、一部の自治会の民生委員他の方と試行的に訪問活動をしつつ、子育て世帯へは「転入児世帯訪問について」というリーフレットを作成・配布し、やがて19自治会を民生委員他が訪問活動をすることとなった。また近年には「子育てガイドブック」を作成するなど支援の輪が広がったと報告がありました。小さな町の大きな活動報告を聞いて、小さな一歩が大きく花を咲かせ実になることを実感させて頂き終了となりました。

大井町民児協会長の寺下さん

（藤沢市民児協会長　三背（みつはし）　壽則（としのり））

編集雑感

特集の年表にもあるように、今期の活動はコロナに振りまわされました。特に新任委員さんは市の全体会、全体部会といった大人数で集まる研修がほとんど中止となったり、訪問活動も制約されるなど、なかなか経験を積むことが難しい状況が続きました。

そのような時、147号の特集記事に登場した新任委員さんが座談会の際に、桐生会長から「是非もう一期続けてほしい」と言われた事を定例会で語ってくれました。私も「何も引き継げる経験がないまま次の方につなぐのは難しいですね。」と、もう一期続けていただけるようお願いしました。後日、新任委員さん全員に再任の希望を出していただけました。

私もあと一期、75歳まで委員を続けて行こうと思います。

コロナが落ち着き、民生委員も地域のみなさんも安心してふれあえる日が一日も早く来ることを願っています。

（広報委員　髙田　陽子）

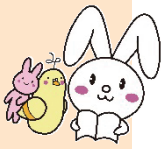

通信員だより

平塚市

民生委員ってなあに？ 児童委員ってなあに？

通信員　井上　勝博

平塚市では3年ぶりに「ひとり暮らし調査」が行われています。この調査は、市内に居られるひとり暮らし高齢者の健康状態や生活状況の変化を把握するために民生委員・児童委員が訪問調査するものです。調査結果は、市と民生委員・児童委員、地域包括支援センターとで情報を共有し、日常の見守り等に活かしています。

この2年間は正式な調査は出来なかったものの、訪問は適時していたこともあり、多くの高齢者は訪問に笑顔で応えてくれています。「顔の見える関係」の大切さ、「その人に密着した」活動の重さを感じています。

コロナ禍では、広報紙を出すのも一苦労。広報部員の全員が企画・編集・発行に積極参加できる場として広報部LINEWORKSを立ち上げ、民生委員・児童委員の日に向けて「民生委員児童委員って何か」を伝える紹介ポスターも作りました。ポスターを作る上で、我々自身も「民生委員ってなあに？」「児童委員ってなあに？」ということを時代の変化を捉えながら自問自答することも重要ではないかとつくづく感じました。

民生委員とはなにかを考えながら作成したポスター

逗子市

ずし子ども0円食堂は笑顔の場に

通信員　松岡　蓉子

逗子市では6年前から子ども0円食堂を開いています。「カレーライスだ、やったぁ！おいしいね！」などの子どもたちの声や笑顔がスタッフの原動力。独りでの食事や、インスタント食品で済ますことのある子どもたちに温かいごはんを食べてほしいという願いを込めて始まった食堂です。

スタートは主任児童委員が中心となり、民生委員やボランティアで続けて来ました。

コロナ禍によりやむなく中断したのですが、昨年5月よりお弁当を配付する形に変えて再開しています。現在は市内3カ所で小学生を対象に希望する子に月1回、予約制で手作りの温かいお弁当を配っています。メニューも季節に合わせており、昨年のクリスマスにはお楽しみスペシャル弁当に、子どもたちの歓声が聞こえました。

子どもを見守ること、居場所としてここに来れば誰かに会える、ごはんも食べられるという場所作りを目指しています。

今はお弁当ですが、食堂が始まれば子どもたちだけでなく高齢者にも地域での世代を超えた交流の場として活用してほしいです。

手渡しのぬくもりに笑みがこぼれます

願いを込めた手作りのお弁当

箱根町

地域の事を話し合う会

通信員　芝　京子

箱根町の民生委員・児童委員の担当配置は、5地区で構成されており、私は温泉地区を担当しております。

コロナ禍で活動も思うようにできないもどかしさを感じてしまいます。そのような状況の中、令和4年から各地区において「地域の事を話し合う会」が始まり、6月に第4回温泉地区話し合い会が開催されました。

社協、民生委員・児童委員等の地域におけるそれぞれの活動関係者が出席し、種々の問題や課題を検討し、様々な活動報告を共有する事によって地区全体の状況が把握できるので大変参考になります。

次回、話し合う会の議題は緊急医療情報キットについてです。長さ12㎝のプラスチック製の筒の中に救急情報・医療情報等の記載事項が入るようになっています。平成26年より箱根町では、高齢者・障がい者の万一の備えの為、民生委員が配布しました。今まで500人ほど使用者があったようですが、この8年間何のメンテナンスもしていませんので、情報は更新されておらず、忘れている高齢者もいらっしゃいました。大変重要な確認事項が必要となる案件になりそうです。

熱心に話し合う地区の関係者たち

大切な命を守る医療情報キット

ホームページをご活用ください！

☆県民児協ホームページでは、民生委員・児童委員制度や活動に関する参考資料などを掲載しています。
委員専用ページをご覧いただくためには、次のログイン情報をご入力ください。

●発行日／令和4年9月15日　●発行人／会長　桐生 行雄　●編集人／広報委員会　●印刷所／㈱柏苑社
●発行所／神奈川県民生委員児童委員協議会〒221-0825 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 ☎045-534-5812 FAX045-312-6307 ホームページ：https://www.kmjk.jp/